

## (別紙)

様式第1号(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第5回美幌町総合計画審議会
開 催 日 時	平成27年9月2日(水) 18時30分 開会 20時11分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ集団健診ホール
出 席 者 氏 名	委員 平田委員、観野委員、三坂委員、森委員、宮田委員、 早田委員、旭委員、西島委員、大関委員
欠 席 者 氏 名	若林委員、清野委員、工藤委員
事務局職員職氏名	広島総務部長、那須総合計画主幹、竹下総合計画担当主査、 森久保総合戦略担当主査、露口まちづくり主幹 田村総務主幹、小室財務主幹、石坂契約財産主幹、河端電算主幹、 水上庶務担当主査、田中防災担当主査、影山職員担当主査、 小室商工観光主幹、小西建設水道部長、小西施設管理主幹 川原建設主幹、柏倉都市計画担当主査、中村消防長、 小南消防本部次長
議 題	1 開会 2 事務連絡 3 基本計画素案について<基本目標1> 4 閉会
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	なし
会議資料の名称	・レジュメ ・第6期美幌町基本構想素案 ・第6期美幌町基本計画素案
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
平田副会長	<p><b>開会</b></p> <p>定刻になりましたので、これより平成27年度第5回美幌町総合計画審議会を開催いたします。本日は会長が欠席ですので、美幌町附属機関に関する条例第7条第4項の規定により、副会長の私平田が会議を進行します。よろしく申し上げます。</p> <p>本日の会議の欠席委員を報告します。若林委員と清野委員と工藤委員です。また、早田委員が所用により中座されますのでご了承願います。</p> <p>事務局より事務連絡があります。</p>
那須総合計画主幹	<p><b>事務連絡</b></p> <p>事務局より2点、事務連絡を行います。1点目は、配付資料についてです。前回の会議録を全員にお配りしている他、前回出席された方には報酬の支払いの通知をお配りしておりますので、ご査収願います。</p> <p>続いて2点目は、会議の進め方についてです。前回の審議会でお話しをいただきましたとおり、項目毎の説明を省略し、即、質疑に入って参ります。質疑にあたっては、各担当の職員が出席しております。紹介は省略させていただきます。職員は、最初に発言する際に職名と名前を述べてください。</p> <p>また、本日欠席されている委員の方から、ご意見をお預かりしております。それらについて、都度事務局よりご報告させていただきます。進行につきましては、副会長にお任せしたいと存じます。</p> <p>以上です。</p>
平田副会長	<p><b>基本計画素案について</b></p> <p>それでは、ただ今事務局から説明のあったとおり、基本計画の議論を行っていきます。本日は、基本計画1について質疑を行います。</p> <p>1-1から1-8まで、順番に進めていきます。</p> <p>1-1 町民との協働によるまちづくりについて、ご意見のあるかたは挙手をお願いします。</p>
竹下総合計画担当主査	<p>欠席の若林委員から1-1について1件、ご意見があります。10ページをご覧ください。(4)地域活力の基盤となる集会室の整備について、町内にはたくさんの集会施設が存在している状況で、例えば複数の地域で1つの集会施設を共有するなどの活用は出来ないでしょうか、というご意見をいただいております。</p>
露口まちづくり主幹	<p>まちづくりグループ露口と申します。私の方からお答えさせていただきます。町所有の集会施設は農村地域、市街地合わせて21カ所あります。この中には複数自治会共同で管理、運営している集会施設がすでにあります。また、集会室の利用は、どの地域の自治会でも使える事になっています。具体的には稲美に設置されている青稲地区ふれあい会館、こちらの地域では青山南、青山北、幸自治会、美幸自治会、美園自治会の5自治会共同で管理、運営をしています。また</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>(引き続き) 露口まちづくり主幹</p>	<p>同様に元町北にあります、地域用水広報館は元町北と元町の2つの自治会共同で管理、運営をお願いしています。その他にも、南町集会室、東町集会室においては地域の3自治会での利用、三橋南、仲町、旭、美富のそれぞれの集会室でも複数の自治会での利用をお願いしています。</p> <p>町はこうした限られた集会施設を出来るだけ複数の自治会での利用をお願いして、地域の皆さんが有効に活用出来る事を進めています。説明は以上です。</p>
<p>平田副会長</p>	<p>若林委員からの質問がありました、それ以外の事でご意見ありませんか。</p>
<p>宮田委員</p>	<p>7ページの基本的な考え方と指標の上から2行目と、9ページの(1)町民主権による自治の推進の③自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進の2つの所で、美幌町民が主体となって自主的な活動をするのに行政が引き続き支援をするという事だと思いますが、行政の関わりについてというのは、どの程度までを言うのかを知りたいと思います。補助金等を実際出しているとは思いますが、補助金だけなのか人的支援、一緒に汗かいて協働でやっという所まで含めているのかをお聞きしたいです。</p>
<p>露口まちづくり主幹</p>	<p>町として、そうした活動の支援というと具体的な支援がどのようなものか、とのご質問かと思えます。金銭的な部分だけではなくそうした活動への何かの相談があれば人的支援など色々な部分で関わりを持ちながら支援という事で考えています。考え方としましては、経済的な支援ばかりではなく、活動に対する相談も含めた支援という事で受け止めて頂ければと思います。そうした部分で自治基本条例のそれぞれの役割分担に基づきお互いの特色を活かした活動を推進できるように支援をしていきます。</p>
<p>平田副会長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>宮田委員</p>	<p>はい。引き続きよろしいですか。9ページの(2)まちづくり活動の促進の③のふるさとづくり事業と10ページの(3)コミュニティ活動の促進の③の地域サポーター制度は、どういう取組なのか教えて頂きたいです。</p> <p>一般の人が見てわからない部分に注釈を付けてあげると分かりやすいと思います。</p>
<p>露口まちづくり主幹</p>	<p>まちづくり活動のふるさとづくり事業については、具体的なものとして交流事業というのがあり、国際交流事業などに現在も支援をしています。これに関連しますが、まちづくりの関係でいう、まちづくり活動奨励事業というのがあり、これもふるさとづくり事業の1つで、地域と団体ですとか自治会の色々な課題の解決の部分でご相談頂けたら、例えば補助金、助成が必要だという部分もあれば、こちらの方で検討し解決の</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>(引き続き) 露口まちづくり主幹</p>	<p>実現に向けて取り組んで参ります。この施策の内容としましては、大きな括りでふるさとづくり事業という事になりますので、細かい部分が全て掲載されていないという事で注釈を添えて分かりやすくしたらどうかと委員さんのご意見ですので、具体的な部分はここでは掲載していませんが、内容としては今、言ったような事になります。</p> <p>そして、もう一点の地域サポーター制度ですが、こちらは平成20年5月に自治会連合会と行政が協定を結んでスタートした制度です。役場職員が各自治会の担当になり、地域、自治会からの相談や悩みを受け、担当職員が解決に向けての窓口になります。実際の活動の中身は今年も制度内容を充実させる形で、今までは管理職が窓口になっていましたが、係長職や下にいます担当までを含め一職員が退職するまで、それぞれ役割とする自治会を固定化しずっと継続して相談窓口になるという仕組みになっています。こちらについては自治会連合会と色々な部分でご相談頂く、あるいは直接自治会に出向いて行事に出るなどもあります。直接、自治会と役場職員が一緒になる制度です。</p>
<p>平田副会長</p>	<p>先程の件について事務局から補足説明があります。</p>
<p>那須総合計画主幹</p>	<p>ただ今、宮田委員の方からふるさとづくり事業、地域サポーター制度がわからないとご質問がありましたけど、その他にも行政用語でわからないような所があります。その都度、注釈を付けていくと、かなりのボリュームになってしまいますので、別冊で用語の解説等を検討させて頂こうと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>平田副会長</p>	<p>他にご質問はありませんか。</p>
<p>三坂委員</p>	<p>11ページの自衛隊駐屯地の存続強化で、(10)自衛隊美幌駐屯部隊の存置活動の強化と(13)自衛隊駐屯部隊の充実整備は一体だと思えます。この辺の文章はわざわざ(10)と(13)を別けないといけないのですか。</p>
<p>田村総務主幹</p>	<p>総務主幹の田村です。美幌駐屯部隊の陳情の関係ですが、(10)自衛隊美幌駐屯部隊の存置活動の強化という事ですが、この内容につきましては、美幌駐屯地自体の存置を強く要望しているという事です。</p> <p>(13)自衛隊駐屯部隊の充実整備につきましては、具体的な駐屯部隊の充実整備の内容としては、今、美幌駐屯部隊にあります、主力部隊の第6普通科連隊、第101特科大隊の充実整備。合わせまして、近年は自衛隊の任務も多様化しており、災害派遣やPKOの海外派遣などがありますので、隊員さんがPKOなどで海外から戻ってきた時にメンタル面や保養の施設を誘致していきたいという内容です。(13)の③新部隊配置に向け、具体的な提案型陳情の展開ですが、今現在、美幌駐屯地には主力部隊が第6普通科連隊、第101特科大隊ですが、過去には5特3大隊ですとか施設隊がありまして、隊員の規模も1,000名を越えていた状況です。その後、第5師団の旅団化というような事から第5特</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 田村総務主幹	化大隊が廃隊となり、規模がだんだんと縮小されている傾向にあるという事から、新たな部隊を美幌に誘致出来ないか、という形で増強していきたいとの考えから陳情している内容です。
平田副会長	三坂委員からの質問は（１０）と（１３）が類似しているから一本化出来ないのかとの事だと思いますが、それは出来るのか出来ないのか。このままで役場側はやっていきたいと言う事ですか。
田村総務主幹	一本化させて頂きたいと思います。
平田副会長	（１０）と（１３）は一本化でやれるという事でよろしいですか。
田村総務主幹	はい。存置活動の強化の中で、自衛隊駐屯部隊の充実整備を図ってきたいというふうに考えています。
三坂委員	それで良いと思います。かたや国の問題だから地方は陳情とか一本化の中で、計画の中で、その辺は上手く配慮してやって頂きたい。
平田副会長	今、三坂委員から自衛隊の事で質問がありまして、私も違う質問があるのですが、この中で陳情とか新施設を誘致などの文言があると思うのですが、相手は国で、今までの期成会の陳情の時には、例えば射撃場を防衛省に提供して射撃場を作って欲しいというような陳情があったと思うのですが、周りの人の意見で、あのような陳情をして防衛省が二つ返事でいいですよとなった時に、美幌町内で町有地を使う事に対して議会の議決を得ないで町有地を無償なのか有償なのかわかりませんが、出来るものなのかと心配している人がいます。本来であれば、美幌町に施設を誘致したいのであれば美幌町全体で議会の議決を得て受け皿が出来ているので是非来て下さい、とした方が話しがスムーズに行くのではないかとこの意見を言っている人がいますが、その辺はどうなのですか。
田村総務主幹	美幌駐屯部隊の充実整備期成会の陳情の内容ですが、今、平田副会長が言われた射撃場の陳情ですが、提案型の陳情という事で、射撃場ですので安全性を考えますと市街地から離れた山の中である程度の面積が必要なので町の町有地を射撃場にどうですかと場所も含めての陳情をしていた経過があります。陳情するにあたっては内々に相談を関係機関にした上で進めていた所ですが、射撃場の件については、非公式ですが、可能性が非常に厳しいというような情報を頂いた事から期成会にお入りし陳情から落とされたという経過になります。陳情するにあたって町有地を提供する事を先に議決を頂いて議会で提案するにしても、具体的にどれだけの面積でどういうものが出来るという事がないと議会で提案できませんし、議会も協議をするのが難しいと考えています。ただ、美幌駐屯部隊充実整備期成会につきましては、構成はオール美幌という考えで議会を代表して議長も入っていますし、他の議員も顧問という形で参画していますのでその都度調整しながら進めたいと考えております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
平田副会長	<p>わかりました。心配していた方にその様に伝えておきます。 次、早田委員どうぞ。</p>
早田委員	<p>10ページの(5)広報の充実という事で、美幌町の広報誌、ホームページの充実という事かと思いますが、以前、マナビティセンターの職員と話しをした時、美幌町から個人にショートメールやメールマガジンを送れないだろうかと話がありました。最初はショートメールからで構わないので各グループの皆さんが、特に若い人を中心に最初は若者からショートメールを、またそれが、ひいてはメールマガジン等を美幌町から、気楽な発信が出来ないかなと思っています。やはりそれには何らかの特典的なものを付けないと皆さん登録していただけないと思いますので、柔らかいウイットな部分を含めて、より一歩進んだ、グループが今知らせたい事を登録して頂いたユーザーにショートメールで情報発信出来ないものかと思っています。</p>
田村総務主幹	<p>広報は平成27年度で発行部数9,350部、町内約8,900部を配布していきまして、町外、近隣自治体へ郵送もしています。広報は平成25年にリニューアルしデザインを一新しました。ホームページについては、担当は広報担当ですが、情報の発信については原課の担当が端末で入力しています。ホームページのリニューアルという事で昨年、庁内の検討委員会を立ち上げまして、より検索性、見やすさを求め今年、新たにリニューアルする予定です。リニューアルの立ち上げにあたり職員の情報発信の内容も合わせて会議等で伝えて、より多くの情報を発信していきたいと考えています。最近はスマートフォン等での利用も多くあるので活用も含め考えていきます。</p>
広島総務部長	<p>少し補足させていただきます。総務部長の広島です。基本計画素案の24ページに、地域の情報化の推進の項目の施策の中に情報化による住民の利便性の向上、SNSを利用した情報発信という事でスマートフォンを含めて検討という事で素案にも掲載させて頂いていますのでご理解下さい。</p>
平田副会長	<p>1-1について他に意見がある方はいますか。</p>
西島委員	<p>美幌町男女共同参画の第3次が終わり第4次に入るかと思いますが、7ページに目標を達成してと書いていますが、目標を達成する事では無く、流れの中で国が第4次というよりも先日、女性活躍推進法というのが決まり、それとの関連性というか、これから第4次計画に入ると思いますが、どのような形、連動性はどうなっていますか。</p>
露口まちづくり主幹	<p>今のお話の中にあつたように新しい法律が出来、関係する大きな自治体や事業所について女性の雇用率にきちんと目標を定めています。従いまして、新しいプランの策定では国の新しい法律が示されていますので、それを踏まえながら計画を練り新しいプランとして検討していく考</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
（引き続き） 露口まちづくり主幹	えです。
平田副会長	よろしいでしょうか。次、ありますか。
森委員	広島部長にお尋ねします。これは基本計画ですから、一つずつ具体的にどういう事を考えているかというのは、まだなんですね。
広島総務部長	言葉として掲載させて頂いてはいますが、具体的な事業がどういう事業かというのは、これから計画をするものもあれば、現政策の中でやっているものもあるという形でご理解頂ければと思います。
森委員	例えば、9ページの（3）の②自治会加入の啓発を図り、自治会組織の強化や役員等の担い手など人材確保の努める、こういう事がどうして出来るのかの具体性は別の話しなのですね。これはご無理ごもっともな話です。どう実現するのかはここでは質問出来ないのですか。これは基本目標なのだろうけど、本当に出来るのかと疑問がわきます。
広島総務部長	具体的なこの事業に基づいて、こういう目標を立ててやりましょうというものが制定されればいいのですが、まだその段階にないです。目指すべき姿とはしては、こういう事を基本にしながら施策を講じていきたいと考えています。
森委員	全部読んでいくと、ご無理ごもっともなのですよ。文言でわからない所があると質問しなきゃならないが、本当に出来るのかと疑問はあります。そういう事は質問出来ないのかなと思いました。
平田副会長	そういう質問は駄目なんですか。役場として、いついつまで目標値を置いて計画を立てるだとか。
那須総合計画主幹	今、現在色々な事業をやっていますので、例えばどういう事を考えているのだというご質問は当然して頂いて結構です。ただ、この基本計画が、部長が言ったとおり事務事業までは掲載されていませんので、ご意見を頂いて、この下に実施計画というものを作っていきますので、意見を実施計画に反映させていく事が出来るので、質問については遠慮せずして頂ければと思います。
平田副会長	実施計画は行政で作るのか。
那須総合計画主幹	実施計画は行政で作ります。
平田副会長	委員の意見を反映させてくれるのであれば、ある程度具体的な意見をお持ちであれば、言った方が行政の参考になるということですね。
森委員	基本計画の中に我々の意見が入るのか、という気持ちがあります。質

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 森委員	問しると、具体性をいうと何だかおかしくなってしまいます。自治会の所は本当に施策として出来るのか。そうしては欲しいけど。自治会自身が困っている事を町の行政としてこれが出来るのか。何かの組織を作って実現するのならば、それは具体性になってくるわけですよね。それを盛り込めるのかどうかだと思います。
平田副会長	そこまでは、いっていないですが自治会連合会と行政では突っ込んだお願いはしてはいるのです。要望して、例えば公営住宅に入居する人くらいは最低でも町の力で自治会に100%入会させて頂ける様な方策を取ってもらえないかとか。
森委員	それはわかるのですが、自治会の役員等の担い手など人材確保に努めるといのは、我々、自治会自身が困っているのに、どうしてこれが出来るのだらうと思います。自治会連合会と協力してやるなどを盛り込んでいないと。施策として出来るのかと疑問に思ってしまう。
広島総務部長	具体的事業の中で定期的な協議会を作るなどの形で解決策を見つけていきましょう、となろうかと思えます。
平田副会長	1-1について意見が無いようなのでこれで終わりにさせていただきます。続いて1-2持続可能な行財政システムの確立について、ご意見ある方はお願いします。
宮田委員	マイナンバー制度が来年から始まりますが、情報セキュリティは役場で対応するかわかりませんが、どのように対応していくのかを総合計画に載せていくのかお聞きしたいです。
河端電算主幹	電算担当の河端です。ただ今のご質問ですが、マイナンバー制度は今年10月から住民の皆さんに通知を始めて実質施行が10月5日という事になっています。実質、段階的に施行していくものですから、例えば源泉徴収票にマイナンバーを付けるのが来年の1月、市町村と国の機関と情報のやりとりをするのが平成29年の1月ですとか、イメージ的に別れた施行をする制度という事になります。今回、総合計画の中にマイナンバー制度の具体的な表記はございません。あくまで国の制度に沿って自治体が粛々とやっていくという主旨なものですから掲載はありませんのでご了承下さい。
宮田委員	管理は役場の中でしていくのですか。
河端電算主幹	はい。個人情報の管理という部分につきましては、この計画上、全体の電算のセキュリティという部分で公開させて頂いた形になっています。
平田副会長	次、ご意見ありますか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森委員	13ページの施策の(1)行政組織の活性化の①権限移譲を考慮した機構改革及び定員配置の再任用制度の活用をお願いします。
田村総務主幹	再任用制度につきましては、役場職員の定年が60歳です。年金制度が改正になり段階的に年金の受給が61歳、62歳からと遅れての支給になるということで、それに合わせ職員も1年を限度に再任用という形で任用する制度です。平成26年度から実施をしています。
森委員	例えば主幹の方だとどういう形になるんですか。
田村総務主幹	再任用の職員の給料表は別に定めているのですが、基本は役職を降りる事にはなりますが、その時の状況によって変わる場合もあります。どうしてもそのポストが必要だというような時は主幹のポストで再任用というふうになっていますが、給与自体は一般職員とは違う給与になります。
森委員	主幹の方が定年を迎えて、また現在と同じ所に居るという事は出来るのですか。
田村総務主幹	はい、出来ます。
広島総務部長	ただ、相当な知識ですとか、高度な技術ですとか、そういったことを行政が特に必要としていることじゃないと、その職に留まるということは基本的に考えていない。一般職として考えています。よっぽど行政としてその方の知識や技術がないと行政運営に支障をきたす場合については、そういった形で再任用する事はあるかと思えます。
森委員	もう一点、②職員の能力向上と能力、実績を重視した人事管理の推進の人材育成型の人事とはどういうものですか。
田村総務主幹	人事評価につきましては地公法が改正になりまして、地方公務員においても実施しなければならないということで、平成26年度から実施をしています。美幌町の人事評価につきましては、業績評価、年度当初に職員の年間の目標として、目標に対する難易度や全体の仕事の中のウェイトなどを出してもらい年度末にその目標に対してどれだけ達成されているかという業績評価、職員の基本的な能力に対する能力評価の2本立てで行っています。
平田副会長	次、ご意見はありませんか。
竹下総合計画担当主査	欠席されている若林会長から一件承っています。14ページの④庁舎改築検討についてご意見を頂いています。 庁舎改築検討にあたっては具体的に進めるべきだと考えています。庁舎改築というのは、単に役場職員の仕事場が新しくなるという話しでは

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
（引き続き） 竹下総合計画担当主査	なくて、あくまで町民の為の施設なのでどんどん進めてはどうか。また、築50年を過ぎていると聞いているので早めに整備をしてはどうかとの意見を頂いています。以上です。
田村総務主幹	役場の庁舎につきましては昭和35年に建設され55年が経過しています。今の状態としてはお客様の安全確保をするために手摺りを付けたり、危険箇所を随時改修しながら施設の長寿命化を図っています。現在までは手摺り、窓枠、昨年は庁舎の照明をLEDにし、屋根、玄関、トイレの洋式化などの改修を随時行っている所です。別館という経済部が入っている建物も老朽化しているので修繕を行っています。施設が老朽化していますので庁舎についても将来の建設に備えて検討をしていきたいと考えています。この素案の中におきましても、町長のマニフェストという形であげています。検討につきましては、まだ具体的な組織等は出来てないですが、今後、庁内に検討組を織立ち上げながら進めていきたいと考えています。
平田副会長	質問者が欠席していますので、関連して、もっと早くしたらいいのではなど具体的なご意見はありませんか。
早田委員	今、新しい町民会館もありますし、その後、何年後に建てられるのか、町財政の事もありますが、一般の人としては早く建てて欲しいとは思いますが、色んな事を考えると、そんなにぽんぽん建てなくてもいいかなと思います。
平田副会長	1-2について他にご意見、ご質問ある方はいないですか。次1-3国際・国内交流の推進ですが、ご意見ある方お願いします。
森委員	(3) 移住・定住の推進の移住体験住宅とは何ですか。
小室商工観光主幹	商工観光主幹の小室です。移住体験住宅は今年度整備しました。旧美幌中学校の教頭住宅の後利用で南4丁目にあるのですが、一棟を整備しました。
森委員	釧路や伊達で空き家対策で行っているような不動産業者と協定して空き家を使った対策は考えてないのですか。
広島総務部長	今年7月にオープンし、利用状況等を見ながら、体験される方については家庭菜園があった方がいいなど色々なニーズがありますので、それらを含め検討しながら棟数を増やす事が必要であればどういった形で空き家を活用するのか農家の古民家みたいなものを借りてやるのかを含めて検討していきたいと思っている。
森委員	一棟だけで足りるのか。エコハウスと2つになりますが。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	<p>エコハウスは体験住宅からはずしました。連泊機能はグリーンビレッジの方ですね。エコハウスは、長期利用されると収入の落ち込みが激しいという事があり、今年、体験住宅が出来たのでこちらの方に移行させて頂きました。</p>
森委員	<p>移住体験する方は都会の方が多いと思いますが、東京の美幌会などにPRして移住を促進させるとか、そういう事は考えてないのですか。</p>
小室商工観光主幹	<p>今、頂いた意見を参考にしたいと思います。今現在は行ってはいません。今年7月1日にオープンし、まだ2ヶ月しか経っていませんがそういった形でPRしていきたいと考えています。現在、約40日にわたり利用されている方が居ます。その方達とこの間交流させて頂き、意見を頂きました。その意見を取り入れ、参考にしながらPRしていきたいと思います。</p>
森委員	<p>これは人口減対策の一つだと思います。定年間際になる方へのPRを積極的にやって頂いた方がいいと思います。同窓会をやったときに「あと10年若かったら。」という意見があった。70歳を過ぎてから移住は非常に難しいので、商工観光の方でPRし、例えば、東京美幌会を通じてどんどんPRするなどをやって頂いた方がいいのではないのでしょうか。</p>
小室商工観光主幹	<p>今、頂いた貴重な意見を参考に、反映させて頂きたいと思います。今年につきましては大阪、名古屋、東京と北海道くらしフェアというものに参加してPRに努めていきたいと思っています。東京美幌会、札幌美幌会も含めて、どんどんPRしていきたいと思っています。</p>
三坂委員	<p>国際交流もいいが、ケンブリッジの評価はどのようなのですか。実際、ずっと今までやってきているが、経過などは新聞を見てわかるが、内容的なものは今後の為にどのように活着しているのか。海外も悪いとは言わないが、もっと国内の都市との交流事業を進めた方が、先ほども話のあった人口減だとかあらゆる対応策が打てる。昔、日野市と交流をやっていたが、大人になった子供達が北見に来たとか。国内の方を活用した方がいいのではないのでしょうか。</p>
露口まちづくり主幹	<p>ケンブリッジ、海外との交流ではなく、もっと身近な国内との交流についてどうなのかという質問という事で受け止めさせて頂きます。</p> <p>以前も九州の吉松町、今は湧水町と言っておりますけど、そこはスカイスポーツや物産の部分から始まったと聞いておまして、今から7～8年前にその市で合併が行われた後、交流という部分については、こちらの町ばかりではなく相手の町の考え方もあり、交流がなかなか続かないという状況になりました。また、その前は神奈川県松田町ですとか、足柄奴の部分もあったのですが、やはり同じ様な状況で相手の自治体との交流が続けられなくなりました。新たに国内での交流となると、</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>(引き続き) 露口まちづくり主幹</p> <p>三坂委員</p> <p>平田副会長</p> <p>三坂委員</p> <p>広島総務部長</p> <p>那須総合計画主幹</p> <p>平田副会長</p> <p>三坂委員</p> <p>広島総務部長</p> <p>平田副会長</p> <p>大関委員</p> <p>平田副会長</p>	<p>交流をするきっかけが無いので国内交流はなかなか見えてこないで、こうした総合計画の中の現状と課題の中でも積極的には載っていません。国際交流ではケンブリッジとの交流です。これは唯一の美幌町と友好姉妹都市です。海外という事もあり、人的交流でいくと、経済的支援も重なり、お互いの町で出来る範囲で長く続けていこうとの考えもあったと聞いています。確かに大きな華々しい交流は無く、美幌高校との留学生の交流、あと数年に一度何かの節目にこちらから行ったり、ケンブリッジから来て頂いたり、長く無理せず続けていくというスタンスで海外との国際交流を続けているという状況ですので、ご理解頂ければと思います。</p> <p>それはわかりますが、地域がこれから過疎化で人口減の状況で、国内の関連がある所に人脈を作ることによって定住促進だとかに繋がっていくので、国内を重要視した方がいいのではないのでしょうか。以上です。</p> <p>他、ご意見はありませんか。1-3はこれで終わります。続いて、1-4地域の安全対策の充実でご意見、ご要望ありますか。</p> <p>総務部長にお聞きしたいのですが2期や3期の時は、年度別事業計画を実施計画で提示された事があったが、今回は無いのですか。</p> <p>この下に実施計画書が出来る事になりますので、それには何年度にどんな事業という形のものは策定されます。</p> <p>これから作ります。</p> <p>見ることは出来るけど、行政がまとめるということですか。</p> <p>基本計画は総論では良いが。</p> <p>実施計画書が出来るのは予算等の関係もありますので3月の予定です。それは公開もさせて頂きますし、委員さんにも配布させて頂くのも構わないです。この部分については作成が遅れますので、出来た段階でまた配布させて頂きたいと思います。</p> <p>1-4で他にありませんか。</p> <p>交通安全週間での自治会や町の人を見ていますと、随分、交通安全に対しては意識を持って啓蒙啓発にしている良い事だと思っています。ただ、道路を車で走っていてもガタガタ道が多くて、何とかならないのかなと、よく思います。</p> <p>交通安全に繋がる啓蒙活動運動は大勢でやっていて実績もあがっていて、町民としては町道を走っている上でデコボコが不安全だというご</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 平田副会長	意見かと思いますがどうでしょうか。
小西建設水道部長	<p>建設水道部長の小西です。道路の段差が著しいという話がありました。それに起因するものとして冬の凍結があります。凍結によるひび割れから拡大し穴になってしまう。道路のマンホールの周辺が段差になり特に冬はその部分が窪んで大きな段差になるという問題があります。町としてはそこで小さな事故が起きているという状況にあり、改善するために、春先に痛んだ箇所を点検しまして補修を行うということで、毎年行ってはいますが、その辺を重点的に行います。またマンホールの氷対策ですが、解消方法を色々検討した中でマンホールの下に断熱材を入れてマンホールに下からの流れる水がいつて溶けないようにするなど去年試験的に行って、経過が良かったので、今年は80カ所行っていくなど取組をし、段差解消、事故防止に努めている所です。段差解消については、私達も注意していますが、場所の把握は、なかなか職員だけでは出来ない部分があり、職員全体に周知し通勤途中にそういう箇所があれば報告をしてもらい早期発見、早期対応を進めているのが現状ですが、まだまだ皆さんのご意見を頂きながら進めていきたいと思っているのでよろしくをお願いします。</p>
平田副会長	よろしいですか。あと、ご意見ありませか。
観野委員	<p>地域の安全対策という事は、私はよくわからないですが、監視社会を作って地域の安全対策に対応していくという事なのでしょうか。理想論ではどうしようもないですが、非常に難しい課題だと思います。</p>
広島総務部長	<p>おそらく、監視体制を作るというよりも、様々な危険が潜んでいる訳ですから、交通事故など、どういった形で被害に合うかわからない。それをどういった形で解決していくかの部分については、一部は相互の監視体制もありますし、色んな形での施設整備や安全性の確保もありますので、それらも含めてどういった安全対策の充実を図っていくかというのが、今回の総合計画の中で記入されているものであって、監視対策を強めていくという事での安全対策を図りましょうという訳ではないという事です。</p>
観野委員	<p>個々のコミュニケーションは昔と違って非常に薄れてきていますよね。今、言われた通り、物を使っての安全対策は、それはそれで必要。それ以外の事についてはなかなか。安全対策は昔みたいな井戸端会議も薄れてきている。こういうローカルな地域ではどういう形になるかわからないけれども。</p>
広島総務部長	<p>確かに昔みたいに向こう三軒両隣みたいな感覚は相当薄れてきているなという感じはしています。独居の方が増えてきている中でその方達の安全対策、見守りをどうするかも課題です。課題については民生部の方の総合計画の中でとかです、部門部門での対策についても基本計画</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 広島総務部長	<p>の中で記載させて頂いております。</p>
西島委員	<p>美幌の町の防犯カメラの設置状況はどのようになっていますか。公共的な機関には全部付いているのか、あまり聞かないですがどうなっていますか。</p>
竹下総合計画担当主査	<p>欠席された若林委員から同様の意見がありました。 先日、国保病院で赤ん坊が置き去りにされる事件があったが防犯カメラの設置などはどうなのか、町の防犯上の観点から主要施設に防犯カメラを設置してはどうか、また、近隣他町村でカメラを設置している例はあるのかとのご質問です。</p>
露口まちづくり主幹	<p>私の方からわかる範囲でお答えします。防犯カメラまたは監視カメラは犯罪を抑止する効果がありますし、防犯カメラで事件が解決されているという事が報道などでも増えています。町の主要施設の防犯カメラの設置の検討にあたりましては、直接何らかの犯罪解決の為を目的とする事ではなく、きちんとした設置の目的が必要になってくると考えています。また、別の観点から考えますと、町の施設のため、不特定多数の人、車輛など個人のプライバシー権、肖像権、さらに取得した映像、画像等を情報利用という事で、どのように扱うか、そうした事も防犯カメラの設置に向けて多くの問題を含んでいるというのも事実です。防犯カメラを使いまして撮影する場合はこれを許容しまして、規則、法律などを含めまして、制するものは今現在ありません。ですので、適切な防犯カメラの設置や運用基準を考えたガイドラインを独自に設けていかなければなりません。そもそも法律が無いので運用や設置につきましてもガイドラインを作ったとして従っても、何らかの裁判が起こった場合、これが違法と判断させる場合もあるようです。安全、安心を求める町民の要望も増えているので、人権を尊重しながら個人情報保護の観点やカメラ設置についてはやはりその辺のバランス、均衡を図りながら、どのように運用するかかなり難しい面もあるあります。この事から今現在では、町の主要施設に防犯カメラの設置を直接はしていませんし、新たに推進していく事は今現在では難しいと考えています。また、若林委員からありました、他町村の設置状況ですが、こちらでは掌握出来なく警察署に確認しましたが、近隣の小さな自治体での設置はありませんが、札幌市のような大きな所では事例としてあるという事です。それ以上の実質的な把握設置状況はこちらでは掌握出来ない所がありますので、今、わかる範囲はそこまでです。</p>
平田副会長	<p>という事は美幌町の公共施設では、今の所、設置箇所は1カ所もないという事ですね。美幌町で主にあるのはコンビニエンスストアや一部民間施設でも持っている所はありますよね。金融機関とか、駅とか。</p>
三坂委員	<p>判断的に非常に難しいと思うが、公共施設にはある程度、やむを得ない部分もあるのではないかと。プライバシーに囚われて、何か起きた時に</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 三坂委員	<p>すぐ責任取られるかって言ったら、そういう問題ではない。もし、それが駄目ならマイナンバー制度も全部個人情報なのだから。防犯カメラがあっても問題無いと思う。当然だと思う。事故が無い事が一番良い事で、この間の国保病院の事件は、前のガソリンスタンドにしっかり映っていたらしい。十分検討する価値はあると思います。</p>
平田副会長	<p>次、ありませんか。 では、次1－5公共交通の充実について、ご意見をお願いします。</p>
三坂委員	<p>施策の（2）鉄道の充実・確保だが、美幌は無人駅になるという事だが、これに対して、鉄道利用の促進とあるがJRばかりに対してこういう形を取るのが良いのかどうかと思う。もう一つ（3）バス路線の充実は、今、都市間バスというのが走っているが、これから地域差がどんどん出てくるとその重要性は凄く高いのではないかと思う。美幌の場合かなりの利用者がいる。その点から見ると、そういう事も踏まえて組入れていかないと、ただJRの路線、安全確保、利便性は当然だが、無人駅になったら、どう対応していくのか。</p>
露口まちづくり主幹	<p>無人駅と報道等でJRの考えとして示されていますが、これが決定という訳ではありませんけれども、施策の内容にあります、利用促進の為の部分では、オホーツク圏活性化期成会という、オホーツク圏管内の全ての自治体の首長、議長で、JRに対して網走～札幌間の石北線の高速化を進めていって欲しいと、その事が利用促進に繋がると要望を継続している所です。例えば、車輻にしても指定席をもう少し利便性が高く快適と思われるようにと要望する事を続けて、住民の利用を増やしていこうと考えています。都市間バスの利用に関しては確かに、利便性や便数も多く利用する人も増え、JRと比較してその差がだんだん大きくなってしまっています。まずは、先程のJRの無人駅の考えは計画を作る段階ではまだ出てきてはいなかったもので、また別の問題として検討している所です。そうした総合計画の中にそこを含めるとは考えていません。別の視点で利用人数を増やす為の工夫を図っていきたいと思います。</p>
三坂委員	<p>それはいいのだが、町の総合計画の中で考えていく時に、いかに美幌の町に人を寄せるかを発想の中に入れれば、当然バスも入ってくる。JRの促進もどんどんまだ決まっているわけではないからにどんどんお願いしていかなければならない。JRに関しては国鉄の時代から石北本線は廃止路線。石北線のトンネルがもの凄く経費がかさんで北海道の路線の中で一番お金が掛かる。だから、振り子電車は宗谷線や釧路線を走っていても石北線には走っていない。厳しいのは今に始まった事ではない。なるべく無人化しないようお願いしたい。やはり無人化になると寂しい。</p>
旭委員	<p>（3）バス路線の充実という所でワンコインバスがありますが、全然入っていない地域もあるので、条件を満たさないと入れないのか</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 旭委員	どんな条件なら入れるかを教えてください。
露口まちづくり主幹	ワンコインバスはすでに十数年経っていますが、一周するのに約1時間掛かっています。町の中で右回り線、左回り線という事で路線が二つの形で回っています。住宅地も含めて、かなり近い所でバス停を検討していきまして、これは実証の試験運行の時に色々運行していて最終的に本格運行に移行する時に、このバス停、この路線でと定まったものです。確かに場所的には、バス停に遠い地域もありますけれども、冬場の除雪の関係で道路に入れないなど実証運行を踏まえて、利用人数がある程度見込みがあり現在の運行に至っている事をご理解頂ければと思います。
平田副会長	法的な束縛もあるのではないですか。美幌町だけの考えで自由に路線を変えられない部分もあるでしょうですから、説明をお願いします。
露口まちづくり主幹	はい。こちらのバスにつきましては、美幌町ではバスだけではなく公共交通の協議会が立ち上がっておりまして、陸運局始め、オホーツク総合振興局、運行している各民間バス会社、タクシー会社、関係する機関を含めた協議会でご意見や承認を頂くなどの手続きも必要となっていて、地域のご要望を取りまとめ実現に向けて可能かどうかを最終的に図っていく手順があります。なかなかすぐに反映されない部分がありますが、なるべく地域の方のご要望を踏まえながら協議会に図っていきます。
平田副会長	今まで地域の要望で若干路線が変わった美園団地は今年からじゃなかったですか。
露口まちづくり主幹	はい、10月1日付で美園団地の所を。前は美幌クリニックの近くの住宅地を回る路線でした。公営住宅のある路線までは踏み込んでいませんでしたが実際に高齢の方も多く路線をぐるっと回る形で利便性を高め10月から運行します。野崎団地も昼の運行便数を増やし利便性を高めました。また、ワンコインバスだけではなく路線バスにつきましても協議会で相談させて頂いて実現できるものはやっています。
大関委員	ワンコインバスの事ですが、美富団地は入っていませんよね。津別の路線バスがあるからという事ですが、美富団地は戸数も多いですし奥が深いのですよね。バス停から公住の中まで行くとすると、高齢者の方、自立している方も多いですが結構な距離です。中まで入って貰えると喜ぶのではないのでしょうか。その問題をあげると、津別線があるから仕方ないねと言う話になってしまいます。
露口まちづくり主幹	確かに、おっしゃる通り路線バスが走っていて競合する部分は走れません。路線バスの維持確保の関係があり、そちらが優先的になってしまいます。なかなか実現できないのはその部分です。一つの例として美富の部分です。他の地域でも重複する所があります。今回の計画では、個

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 露口まちづくり主幹	別の具体的な部分は含めてはませんが、地域住民の要望を踏まえて何か対応出来る部分があれば色々な形で出来ればと思います。今回の計画の中ではそこまで細かい記載はしていません。
平田副会長	よろしいですか。次のご意見をお願いします。
森委員	施策の（５）女満別空港の利便性の向上の航空路線の拡充ですが、来年春から北海道新幹線が函館に來ますが、函館～女満別間の路線復活はまちづくり会議では出なかつたですか。
小室商工観光主幹	出ませんでしたが。ただ、記載している空港整備利用促進協議会の中ではHACを含めて、今、HACでは丘珠～女満別便は飛んでないのですが、要望していこうという動きはあります。北海道が広いという事で2次交通が重要という事で、こちらに呼び込むには何らかのアクションをしなければとの動きはあります。
森委員	であれば、復活で入れて欲しいです。現実に友人から質問を受けたのですが、函館から美幌までどれくらい時間がかかるのと聞かれ、特急で8時間掛かると話したら驚かれました。促進協議会で是非盛り込んで欲しいです。中標津～釧路間は復活するような話しが出ているので、具体策を作るときに函館～女満別路線の復活をよろしくお願ひしたい。
宮田委員	（５）の②空港アクセスの充実の所で、美幌町と女満別空港のアクセスが非常に不便ですけど、もう少し具体的にインターチェンジに、先ほども話されていたとおり中々難しい話もあるのでしょうか、街中に引き込み、ワンコインバスや民間と連携して高野インターチェンジ前に時間を合わせて町内と結ぶ事も検討して頂ければなと思います。
小室商工観光主幹	確かに②では女満別空港～美幌峠間しかバスは動いておりません。路線バスとしては高野バイパスを通してやっけていて非常に高野の場所で不便をかけています。そういった中、地方創生の中でも美幌版総合戦略の関係でもこの話題が出ているので、こういった形で出来るのかを含めて検討していきたいと思います。
平田副会長	意見が無いようなので、次に移ります。 1－6地域の情報化の推進でご意見ある方はお願いします。 先程、こちらと重複する意見がありましたけれども。
宮田委員	26ページの（1）防災体制の充実、強化の③関係団体との連携や防災協定の推進の所で自衛隊などの関係機関とありますが、「など」の中に美幌建設業協会も防災協定を結んでいます。任意団体ですので、なかなかこういう所を書いてもらえないこともあるのですが、出来れば、東北の震災の時も地元にいる建設業の方が一番早く動けたという事で、我々も町の為に頑張っていますので、総合計画に美幌建設業協会と

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 宮田委員	の名が載れば我々も更に頑張っていけるので、記載を検討して頂きたいです。
平田副会長	今のは、1－7防災体制の強化のご質問でした。
田村総務主幹	防災の関係団体なので、防災協定につきましては6部門16協定を締結しています。明日も運輸の関係でトラック協会と協定を結び17協定になります。構想の中で連携を強化と記入している部分ですが、公共機関と言いますか、災害が起きた時での防災協定という事で美幌建設業協会様と締結を結んで頂いておりますが、常日頃、平常時からの連携、情報交換も含めて強化をしていきたいという事で記載したものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。
平田副会長	飛んでしまいましたが、1－7防災体制の強化で他にご意見ありますか。 無いようなので、戻りまして1－6地域の情報化の推進ですがご意見ありますか。 無いようなので最後、1－8消防・救急体制の強化でのご質問を受けたいと思っております。
三坂委員	消防・救急体制の強化とここに書かれているが、中身は制度も含めご無理ごもつともです。ただ、美幌町内の事だけであって、救急体制については北見が2次医療でしょう。そうすると日赤だよ。日赤に運ぶのに救急車が年に何回位行くのですかね。
中村消防長	美幌消防署の救急搬送活動は年間250～260件で推移しています。その中で北見赤十字病院に搬送するのは年間200件です。
三坂委員	開発庁と話していたこともあるのだけれど、国道を救急車が走る訳ですが、高野を経由して走っている。夏は良いが冬には非常に交通弊害が起きる。この件について建設部は開発などに要望した事はあるのですか。国道の拡幅だとか。例えば留辺蘂の3車線化、もしくは4車線化など。住民の医療に関する大事な事だと思う。
小西建設水道部長	国道39号線の美幌～北見間の拡幅という事ですが、今は追い越し車線の、そういう形での整備の要望を出しながら、交通が滞留しないように要望しています。
三坂委員	緋牛内までは4車線化になっているが、こちら側はなっていない。一番多忙な、危険な所がなっていない。早く3車線化か4車線化にしてくれないかっていう事を地域医療の実践のためにも患者を運ぶためにも、冬には何が起きるのかわからないので、そういう体制の中で、要望だけはきちんと町としてすべきではないですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
宮田委員	<p>関連しているのですが、北見日赤との高度医療については同じ様な意見があり、アクセス整備についてここに記述して頂ければと思います。高規格道路が端野まで来ていて、美幌は女満別空港から道路が来ていますけど、今後は北見に繋がるように進んでいくと思いますが、これをもっと医療の点から、救急体制の面からも計画に入れて要望して頂ければと思います。国道も出来ればそうなるといいなと思うのですが。消防の方々にしても国道を走るより高規格道路で、ノンストップで行ける方が患者さんには負担が無く、搬送するにもありがたいと思います。</p>
中村消防長	<p>旭川医大病院に搬送する事例で、どうしても高規格道路を通行して搬送する機会があるのではないかと思います。それと国道、道道の改良については数年前から国土交通省、網走開発建設部の方から、国道、道道で救急搬送の障害についての要望が来て消防隊の救急搬送の改善、改良活動のアンケートが来て網走開発建設部から国の方に要望している状況だと思われます。</p>
小西建設水道部長	<p>ただ今の件は大変重要な事ですので、81ページの④緊急輸送道路計画の策定ということで、高速自動車国道など関係道路について入れておりますのでよろしくお願いします。</p>
三坂委員	<p>美幌北見に高規格道路が走るのは便利でいいですが、医療行政が走っていく場合には北見の川東のあたりから入っていく。国道に行くより遠くなる。紋別はまっすぐ走ってくるから良い。高規格道路は北海道を円にしちゃう。それはそれでいいのだけど、住民の為に国道の早急な改良を要望した方がいいと思います。緋牛内まで4車線が来ている。そうしないと、冬の吹雪の時に4車線だと1車線つぶしても走れる。色々な事を考えて物を作っていないと。その辺お願いします。</p>
平田副会長	<p>29ページの(2)火災予防広報活動の推進の①住宅用火災報知器の設置促進と維持管理の指導という事で、今、美幌町で一般住宅用の火災報知器の設置状況はどれくらいですか。</p>
中村消防長	<p>今は、無作為に抽出した中で調査していますが、現状81%です。これは全道平均と同じレベルです。</p>
平田副会長	<p>あと、ご質問ありませんか。</p>
竹下総合計画担当主査	<p>訂正があります。22ページの一番上、指標のバス利用者数の数字に間違いがあり、現在値から順に33,968人、目標値の6,500人ですがそれぞれ37,000人に修正お願いします。以上です。</p>
平田副会長	<p>1-1から1-8まで終わりましたが、最後に言い忘れなどありませんか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
平田副会長	<p><b>開会</b></p> <p>無いようですので、以上で、本日予定されている会議の内容について全て終了しました。</p> <p>次回会議は、9月8日（火）。時間は6時半から、場所は今日と同じくここ、集団健診ホール。内容は基本目標5、教育委員会の業務に係る内容です。基本計画の98ページから116ページまでを予めご覧頂いて、会議に臨んでいただきたいと思います。</p> <p>皆様、本日はお疲れ様でした。</p>